

【目的】

令和8年5月までの民法等改正法の施行に向けて、離婚時に父母が子の養育計画（養育費や親子交流も含む離婚後の子育てに関する取り決め）を作成することを促進するための情報提供、支援の在り方の検討

【前年度までの経緯】

令和6年度「離婚後の子の養育計画に関する調査研究」（弊社受託）では、養育計画書や作成の手引きのモデルを開発（自治体等における試行でも概ね好評）

指摘された課題

- ①親子の置かれている類型ごとの養育計画書モデルの検討
- ②自治体内、職種間の連携によるネットワーク型、伴走型の支援の在り方の検討

【令和7年度調査研究の内容】

- ・法学者2名、心理学者1名、弁護士2名の合議体により、上記2課題等を検討
- ・地方自治体（規模の異なる2か所を想定）と協力・連携し、支援モデルを作成
→ 来年度以降、支援に関する関係府省庁等の予算事業で継続・横展開につなぐ

【提案したい支援モデルのイメージ】

- ・ネットワーク会議においてそれぞれの支援における悩みや、目詰まりポイントを共有
- ・具体的な相談等があった場合に、**ネットワークを活用して必要な支援につなぐ**

※養育費に関し、ネットワークモデルを提案する
先行調査研究あり。有益であるとして調査研究後もネットワークを維持している例もある。

